

1 出席議員及び欠席議員

出席議員（12名）

| | | | |
|------|-----------|------|-----------|
| 1 番 | 江 上 聖 司 君 | 2 番 | 中 村 ひとみ 君 |
| 3 番 | 安 田 功 君 | 4 番 | 角 田 寛 君 |
| 5 番 | 藤 墳 理 君 | 6 番 | 富 田 栄 次 君 |
| 7 番 | 吉 野 誠 君 | 8 番 | 木 村 千 秋 君 |
| 9 番 | 栗 田 利 朗 君 | 10 番 | 広 瀬 文 典 君 |
| 11 番 | 丹 羽 豊 次 君 | 12 番 | 小 林 敏 美 君 |
| 13 番 | _____ | | |

欠席議員（なし）

2 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者

| | | | |
|--------------------------|-------------|-------------|-----------|
| 町 長 | 中 川 満 也 君 | 副 町 長 | 永 澤 幸 男 君 |
| 総 務 課 長 | 早 野 博 文 君 | 企画調整課長 | 栗 本 純 治 君 |
| 税 務 課 長 | 中 村 桂 君 | 健康福祉課長 | 片 岡 兼 男 君 |
| 住 民 課 長 | 竹 中 敏 明 君 | 建 設 課 長 | 澤 島 精 次 君 |
| 産 業 課 長 | 高 橋 伸 行 君 | 上下水道課長 | 高 木 一 幸 君 |
| 会計管理者兼 会 計 課 長 | 橋 本 芳 朗 君 | 消 防 主 任 | 高 木 誠 君 |
| 教 育 委 員 長 | 宇 都 宮 精 秀 君 | 教 育 長 | 渡 辺 眞 悟 君 |
| 教 育 次 長 兼 生 涯 学 習 課 長 | 中 島 健 司 君 | 学 校 教 育 課 長 | 桐 山 浩 治 君 |

3 職務のため出席した事務局職員

| | | | |
|---------|-----------|-----|---------|
| 事 務 局 長 | 藤 塚 康 孝 | 書 記 | 青 木 隆 一 |
| 書 記 | 喜 多 村 裕 子 | | |

4 議事日程

- 日程第1 諸般の報告
- 日程第2 報告第2号 垂井町一般会計繰越明許費の報告について
- 日程第3 報告第3号 垂井町公共下水道事業特別会計繰越明許費の報告について
- 日程第4 報告第4号 垂井町土地開発公社の経営状況を説明する書類の提出について
- 日程第5 議 第 38号 平成25年度垂井町水道事業会計決算認定について
- 日程第6 議 第 39号 平成26年度垂井町一般会計補正予算（第1号）

5 本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

午前 9 時 02 分 開会

○議長（栗田利朗君） これより平成26年第 3 回垂井町議会定例会を開会し、直ちに本日の会議を開きます。

お諮りいたします。

今定例会の会期は、本日から13日までの10日間といたしたいが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、会期は10日間と決定しました。

なお、会期中の会議予定は、お手元に通知いたしましたとおりでありますので、御了承をお願いいたします。

本日の会議録署名議員には、垂井町議会会議規則第106条の規定により、3番 安田功君、4番 角田寛君を指名いたします。

本日の議事日程は、あらかじめ印刷してお手元に配付いたしてありますので、これより議事日程に入ります。

日程第 1 諸般の報告

○議長（栗田利朗君） 日程第 1、諸般の報告を行います。

閉会中に陳情 1 件及び検査結果の報告が 2 件ありました。印刷してお手元に配付いたしてありますので、これをもって報告にかえ、諸般の報告を終わります。

日程第 2 報告第 2 号 垂井町一般会計繰越明許費の報告について

○議長（栗田利朗君） 日程第 2、報告第 2 号 垂井町一般会計繰越明許費の報告についてを上程いたします。

朗読を省略し、報告についての説明を求めます。

町長 中川満也君。

〔町長 中川満也君登壇〕

○町長（中川満也君） おはようございます。

それでは、報告第 2 号 垂井町一般会計繰越明許費の報告について、提案理由を御説明申し上げます。

子ども・子育て支援新制度に係る制度管理システム構築事業、社会資本整備総合交付金事業に係る繰越明許費につきまして、繰越計算書を調製いたしましたので、地方自治法施行令第 146 条第 2 項の規定により報告するものであります。

細部につきましては、それぞれ担当課長に補足説明をさせますので、よろしくお願いを申し上げます。

○議長（栗田利朗君） 健康福祉課長 片岡兼男君。

〔健康福祉課長 片岡兼男君登壇〕

○健康福祉課長（片岡兼男君） おはようございます。

ただいま上程されました報告第2号 垂井町一般会計繰越明許費の報告の中で、私のほうからは、健康福祉課所管に係ります事業について補足説明をさせていただきます。

繰越計算書の上の段、款3 民生費、項2 児童福祉費、事業名が子ども・子育て支援新制度に係る制度管理システム構築事業、繰越額が1,360万8,000円、財源は全て県補助金でございます。予算は昨年12月議会で補正をお願いしたものでございます。

この事業は、子ども・子育て支援新制度に伴うものでございますが、新制度が来年、平成27年4月から始まることとなっております。システム構築には長期間必要であることや、平成27年4月からの運用を可能にするには、ことしの秋までには構築しなければ来年度の入園手続に支障が出るため、昨年度から事業に着手をしたものでございます。

当事業の業務は、平成26年2月26日に委託契約を締結の上、着手し、業務完了日は平成27年3月31日までとしております。現在、秋の入園申し込みに稼働運用ができるようシステムの構築を進めているところでございます。

以上が、子ども・子育て支援新制度に係る制度管理システム構築事業の繰り越しに係る補足説明でございます。御理解賜りますよう、よろしくお願いたします。

○議長（栗田利朗君） 建設課長 澤島精次君。

〔建設課長 澤島精次君登壇〕

○建設課長（澤島精次君） 報告第2号 垂井町一般会計繰越明許費のうち、建設課が所管いたしております款8 土木費、項2 道路橋りょう費、事業名、社会資本整備総合交付金事業について補足説明をさせていただきます。

この事業は、平成25年度、国の第1次補正予算において、26年度事業の前倒しとして措置されるということで、本年3月町議会において補正予算をお願いした事業でございます。金額は、道路事業4件合わせまして3,500万円、翌年度繰越額も同額でございます。財源内訳は、国庫補助金が1,475万円、一般財源が2,025万円でございます。

以上、補足説明とさせていただきます。

○議長（栗田利朗君） これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔挙手する者あり〕

11番 丹羽豊次君。

〔11番 丹羽豊次君登壇〕

○11番（丹羽豊次君） ただいま繰越明許費につきましての内容等、今建設課長から言われたんですが、私、土木費の道路橋りょう費4件と言われたんですが、3月補正で細部を言われたのかもしれない。私ちょっと聞き漏らしているのかもわからないんですが、どことどこと

こで、また繰越明許ですので、早く発注するのは当然だと思うんですが、この辺の工事のいきぐあい、何%ぐらいの進捗率になっているのか。それと事業費が3,500万円で、国庫補助金が1,475万ということですが、普通考えてみますと2分の1の補助金とか、そういうふうになってこようかと思うんですが、1,475万円の内訳ですね、2分の1か、3分の2か、その辺をちょっとお尋ねしておきたいと思います。以上です。

○議長（栗田利朗君） 建設課長 澤島精次君。

〔建設課長 澤島精次君登壇〕

○建設課長（澤島精次君） 丹羽議員の御質問に答弁をさせていただきます。

まず、道路橋りょう費における社会資本整備総合交付金事業の工事の詳細という御質問でございます。4件ございます。1件ごとの名称を申し上げますと、まず委託事業で表佐1号線測量設計業務、それから工事で表佐138号線道路改良事業、垂井綾戸線の路側改良工事、綾戸73、74号線道路改良工事の4件でございます。

また、その進捗状況というお尋ねでございます。4件のうち3件につきましては、既に5月に契約締結済みでございます。また、残る1件についても、6月に入札執行の予定をいたしております。

また、国庫補助金の内訳、あるいは補助率などについてのお尋ねでございます。4件のうち2件については、社会資本整備総合交付金の道路事業で、もう2件については、都市再生整備事業の補助でございます。補助率につきましては、道路事業については20分の11以内、また都市再生整備事業については10分の4以内という補助率になっております。

表佐1号線の測量設計業務、それから垂井綾戸線路側改良工事が社会資本の道路事業で、補助率20分の11でございます。

また、表佐138号線道路改良、綾戸73号線、74号線道路改良が都市再生整備事業となっております。以上でございます。

○議長（栗田利朗君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

これをもって質疑を終結いたします。

これをもって報告を終わります。

日程第3 報告第3号 垂井町公共下水道事業特別会計繰越明許費の報告について

○議長（栗田利朗君） 日程第3、報告第3号 垂井町公共下水道事業特別会計繰越明許費の報告についてを上程いたします。

朗読を省略し、報告についての説明を求めます。

町長 中川満也君。

〔町長 中川満也君登壇〕

○町長（中川満也君） それでは、報告第3号 垂井町公共下水道事業特別会計繰越明許費の報告について御説明申し上げます。

汚水処理施設整備交付事業に係る繰越明許費につきまして、繰越計算書を調製いたしましたので、地方自治法施行令146条第2項の規定に基づき報告するものでございます。

細部につきましては、上下水道課長に補足説明をさせますので、よろしくお願いを申し上げます。

○議長（栗田利朗君） 上下水道課長 高木一幸君。

〔上下水道課長 高木一幸君登壇〕

○上下水道課長（高木一幸君） ただいま上程されました報告第3号 垂井町公共下水道事業特別会計繰越明許費の報告について補足説明をさせていただきます。

この事業は、推進による下水道整備事業でございます。施工いたします場所が、綾戸地内のJR東海道本線の軌道下で大垣街道踏切でございます。JR東海との協議に時間がかかりまして、前年度中に完成できないことから、去る3月定例会におきまして補正予算でお願いした事業でございます。

事業の進捗といたしましては、平成26年2月7日に工事に着手し、契約変更によりまして、工期としましては平成26年6月30日が工事完了日でしたが、5月末に本工事はほぼ完了しておりまして、今後速やかに供用開始をしまいたいと考えております。

それでは、繰越計算書に基づき説明させていただきます。

款1公共下水道費、項1公共下水道費、事業名、汚水処理施設整備交付金事業といたしまして、金額は4,800万円で、翌年度繰越額も同額でございます。財源内訳としまして、未収入特定財源のうち、国補助金が2,000万円、事業債が2,080万円、また一般財源が720万円でございます。

以上、補足説明とさせていただきます。よろしくお願いを申し上げます。

○議長（栗田利朗君） これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。

これをもって報告を終わります。

日程第4 報告第4号 垂井町土地開発公社の経営状況を説明する書類の提出について

○議長（栗田利朗君） 日程第4、報告第4号 垂井町土地開発公社の経営状況を説明する書類の提出についてを上程いたします。

朗読を省略し、報告者についての説明を求めます。

町長 中川満也君。

[町長 中川満也君登壇]

○町長（中川満也君） それでは、報告第4号 垂井町土地開発公社の経営状況を説明する書類の提出について説明を申し上げます。

地方自治法第243条の3第2項の規定により、垂井町土地開発公社の平成26年度事業計画、予算及び資金計画並びに平成25年度事業報告書及び決算報告書を提出するものであります。

細部につきましては、建設課長に補足説明をさせますので、よろしくお願いを申し上げます。

○議長（栗田利朗君） 建設課長 澤島精次君。

[建設課長 澤島精次君登壇]

○建設課長（澤島精次君） 報告第4号 垂井町土地開発公社の経営状況を説明する書類の提出について、配付資料の順に説明をさせていただきます。

初めに、平成26年度事業計画予算及び資金計画の1ページをごらんください。

26年度事業計画については、公有地取得事業及び公有地売却事業ともに計画はございません。2ページは、26年度予算でございます。

第2条、収益的収入及び支出については、収入、第1款事業収益ゼロ円、第2款事業外収益は受取利息、受取配当金合わせて収入合計4,000円を予定いたしております。

支出、第1款事業原価は、当公社の事業がないことからゼロ円、第2款販売費及び一般管理費は、理事会必要経費として7万6,000円、支出合計7万6,000円を予定いたしております。

収入、支出差し引きマイナス7万2,000円でございます。

第3条、資本的収入及び支出については、収入、支出ともに予定をいたしておりません。

3ページは、26年度資金計画でございます。

第2条、受け入れ資金は、前年度繰越金を主なものとし、合計459万2,000円、第3条、支払資金合計は7万6,000円でございます。

26年度事業計画予算及び資金計画は以上でございます。

次に、平成25年度事業報告書、決算報告書の1ページをごらんください。

25年度事業報告については、1. 概況、(1)が理事会の開催状況でございます。都合2回開催をいたし、審議内容は記載のとおりでございました。

(2)の行政庁認可に関する事項では、定款変更についての岐阜県知事の認可を平成25年6月28日付で受けております。

2. 業務、(1)土地の取得、(2)土地の処分はともにございませんでした。

3. 会計、(1)借入金の概況、(2)保有地明細もともにございません。

2ページは、25年度決算でございます。

1. 収入的収入及び支出、(1)収入については、第2款事業外収益が予算現額4,000円のところを決算額3,574円でございます。

(2)支出については、第2款販売費及び一般管理費が予算現額7万6,000円のところを決算額7万1,400円でございます。理事会等の必要経費でございます。

2. 資本的収入及び支出、(1)収入及び(2)支出については事業がございませんでしたので、予算現額、決算額ともにゼロ円でございます。

3 ページは、25年度損益計算書でございます。

事業損失7万1,400円、事業外収益は3,574円、経常損失は差し引き6万7,826円でした。当期損失も同額でございます。

4 ページは、25年度貸借対照表でございます。

資産の部合計が960万7,731円、負債の部合計ゼロ円、資本の部合計960万7,731円、負債・資本合計960万7,731円でございます。

5 ページは、25年度キャッシュ・フロー計算書でございます。

1. 事業活動によるキャッシュ・フローでは、人件費支出としてマイナス7万1,400円、利息の受取額が3,574円、差し引き計がマイナス6万7,826円でございます。

4. 現金及び現金同等物増加額（または減少額）がマイナス6万7,826円。

5. 現金及び現金同等物期首残高65万5,557円。

6. 現金及び現金同等物期末残高58万7,731円でございます。

6 ページに財産目録を、また7 ページに附属明細表、最後に決算審査意見書を掲載いたしております。

以上、垂井町土地開発公社の経営状況を説明する書類の説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長（栗田利朗君） これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。

これをもって報告を終わります。

日程第5 議第38号 平成25年度垂井町水道事業会計決算認定について

○議長（栗田利朗君） 日程第5、議第38号 平成25年度垂井町水道事業会計決算認定についてを議題といたします。

朗読を省略し、提案者の説明を求めます。

町長 中川満也君。

〔町長 中川満也君登壇〕

○町長（中川満也君） 議第38号 平成25年度垂井町水道事業会計決算認定について、提案理由を御説明申し上げます。

地方公営企業法第30条第4項の規定により、平成25年度垂井町水道事業会計決算を監査委員の意見を付して議会の認定に付するものであります。

細部につきましては、上下水道課長に補足説明をさせますので、十分御審議の上、御認定賜りますよう、よろしくお願いを申し上げます。

○議長（栗田利朗君） 上下水道課長 高木一幸君。

〔上下水道課長 高木一幸君登壇〕

○上下水道課長（高木一幸君） ただいま上程されました議第38号 平成25年度垂井町水道事業会計決算認定につきまして補足説明をさせていただきます。

初めに、お手元の決算書11ページをお開きください。水道事業報告書をごらんいただきたいと存じます。

平成25年度の垂井町水道事業につきましては、これまでのように、常に安心・安全な水を供給していくために、水道水源の定期的な点検や適正な揚水量の管理による水源の保全を行い、水質検査の充実、老朽管の更新などを実施し、水質の向上に取り組むとともに、漏水調査や迅速な漏水修繕の実施による有収水量の向上に努めてきたところでございます。

また、震災等の緊急時に備え、水道施設の充実強化を目的に、相川左岸地域施設改良事業におきましては、県道養老垂井線などで送配水管の布設工事を行いました。今後も災害に強い給水体制を構築すべく、引き続き改良事業を進めてまいります。

このほか、今後、水需要の減少等で水道料金の減収が懸念される中、持続可能な事業運営のため、配水系統の切りかえによるコストの縮減に努めました。

それでは、給水状況でございますが、給水戸数は8,852戸で、前年度に比べ21戸の増、総配水量は359万1,727立方メートル、また有収水量は318万980立方メートルで、それぞれ前年度に比べ減となりました。

このような給水状況の中、収益的収支のうち、収益的収入につきましては3億1,991万4,582円で、前年度に比べ596万6,432円の増となりました。主な要因は、受託工事収益の増加によるものでございます。

一方、収益的支出につきましては3億3,240万2,347円で、前年度に比べ569万1,338円の減となりました。主な要因は、資産減耗費の減少によるものでございます。この結果、決算書の3ページ、平成25年度垂井町水道事業損益計算書をごらんいただきたいと存じます。下から3行目にありますように、当年度は1,248万7,765円の純損失となりました。前年度繰越欠損金1億487万4,755円を加えまして、当年度未処理欠損金は1億1,736万2,520円となったところでございます。

次に6ページのほうの欠損金処理計算書をごらんいただきたいと存じますが、当年度未処理欠損金1億1,736万2,520円につきましては、翌年度繰越欠損金として計上させていただきましたので、よろしくお願いをいたします。

また、11ページのほうへ戻っていただきまして、今度は資本的収支の状況でございます。まず、資本的収入でございますが2億6,334万6,269円で、内訳としましては、加入金541万2,000円、工事負担金435万5,564円、他会計負担金1,357万8,705円、企業債が2億4,000万円となっ

ております。前年度に比べ1億1,433万4,966円の増で、増の要因は企業債の発行などによるものでございます。

一方、資本的支出につきましては4億3,808万121円で、内訳としましては、建設改良費3億8,800万8,350円、企業債償還金5,007万1,771円でございます。前年度に比べ9,617万6,452円の増となりました。

当年度実施いたしました主な建設改良工事といたしましては、13ページをごらんいただきたいと思いますが、垂井地内配水管布設替工事、下水道事業に伴う配水管布設替（第1工区）工事、上水道相川左岸2号井戸改修工事などで、また相川左岸地域施設改良事業といたしましては、こちらのほうは14ページのほうをごらんいただきたいと存じます。相川左岸低区送・配水管布設工事の第1から第4区工事、推進工による送水管布設詳細設計業務などがございます。そのほかの工事等につきましては、それぞれお見通しを願いたいと存じます。

なお、資本的収入額が資本的支出額に不足する額1億7,473万3,852円につきましては、過年度分損益勘定留保資金で補填をさせていただくものでございます。

以上、補足説明とさせていただきます。よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（栗田利朗君） これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議第38号 平成25年度垂井町水道事業会計決算認定については、総務産業建設委員会に付託することといたしたいが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、本案は総務産業建設委員会に付託することに決定しました。

お諮りいたします。

本案の審議に当たっては、総務産業建設委員会に地方自治法第98条第1項の権限を委任することといたしたいが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、総務産業建設委員会には、地方自治法第98条第1項の権限を委任することに決定しました。

日程第6 議第39号 平成26年度垂井町一般会計補正予算（第1号）

○議長（栗田利朗君） 日程第6、議第39号 平成26年度垂井町一般会計補正予算（第1号）を議題といたします。

朗読を省略し、提案者の説明を求めます。

町長 中川満也君。

[町長 中川満也君登壇]

○町長（中川満也君） 議第39号 平成26年度垂井町一般会計補正予算（第1号）について、提案理由を御説明申し上げます。

今回の補正は、歳入歳出にそれぞれ1,405万6,000円を追加し、予算総額を82億8,405万6,000円とするものであります。

補正いたしますものは、農林水産業費におきまして、泥川湛水対策事業要件確認業務の委託料の増額措置をいたしますとともに、農業構造改善費の負担金、補助及び交付金を減額措置いたしました。

土木費では、都市計画費におきまして、垂井駅北口・南口便所改修工事に係ります工事請負費の増額措置をいたしました。

また、住宅費におきましては、町営住宅移転補償金の増額措置を行ったところであります。

公債費におきましては、平成16年に借りました減税補填債の利率の変更に伴います償還元金の増額措置と償還利子の減額措置をいたしました。財源につきましては、県支出金と繰越金により収支の均衡を図った次第であります。

細部につきましては、総務課長に補足説明をさせますので、十分御審議の上、御賛同賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（栗田利朗君） 総務課長 早野博文君。

[総務課長 早野博文君登壇]

○総務課長（早野博文君） 私どものほうから、議第39号 平成26年度垂井町一般会計補正予算（第1号）につきまして補足説明をさせていただきます。

議案書の第1条をごらんになっていただきたいと思いますが、今回の補正につきましては、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,405万6,000円を追加させていただきますと、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ82億8,405万6,000円といたすものでございます。

第2項といたしまして、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出の金額は、1ページにございますとおり、「第1表 歳入歳出予算補正」によることとしておりますので、お見通しをいただきたいと思っております。

それでは、細部につきまして、歳入歳出補正予算事項別明細書によりまして御説明をさせていただきますと存じます。

歳出から6ページをごらんいただきたいと思っております。

款6 農林水産業費、項1 農業費、目7 農地費でございます。節の委託料で、今回町長から提案説明でもございましたが、泥川湛水対策事業要件確認業務に555万2,000円の新たな増額の補正をお願いいたすものでございます。これまで泥川の湛水対策につきましては、岐阜県の農林事務所、あるいは河川管理者でございます大垣土木事務所に何度となく陳情をしてまいったと

ころでございます。その対策業務の一つといたしまして、係る対策調査費でございますが、このたび調査を実施いたすものでございます。こちらにつきましては、後ほど歳入のところでもお話をさせていただきますが、財源の内訳にございますとおり、2分の1の相当額が県支出金で措置されるものでございます。よろしくお願いをいたします。

次に、目8農業構造改善費でございます。節19の負担金、補助及び交付金でございます。178万6,000円の減額をお願いするものでございますが、説明欄1にございます高性能農業機械導入補助金でございますが、当初予定をしておりました町内の6つの農事組合法人ほかのコンバイン等に係ります農業機械の購入を予定しておった事業でございますが、こちらにつきましては、このたび県の元気な農業産地構造改革支援事業に採択される運びとなりました。補助率4分の1でございますが、見込み額を1,068万4,000円といたしまして、既決額950万円を差し引いた118万4,000円の増額をお願いすることといたしました。

また、2にございます競争力強化生産総合対策事業費補助金でございますが、当初国の補助事業で2分の1を利用いたしまして、垂井にございます北のライスセンターの集じん機と給袋装置の更新をそれぞれ既決額6,844万円お願いいたしまして計画をしておったところでございます。その後、県と十分打ち合わせ、協議をいたしましたところ、給袋装置につきましては、残念ながら国の採択が受けられないことから、見込み額を6,250万円といたしまして、差し引き594万円の減額の補正に及んだ次第でございます。

一方、不採択となりました給袋装置につきましては、3にございます県の単独事業でございます元気な農業産地構造改革支援事業費補助金の採択が受けられることとなりました。補助率4分の1でございます。297万円を新たにお願いいたすものでございます。

なお、減額をいたします負担金、補助及び交付金178万6,000円の財源内訳でございますが、ここに記載してございます県支出金で159万6,000円を増額、一般財源で338万2,000円の減額をするものでございます。

次に、款8土木費、項4都市計画費、目8の駅周辺整備費でございます。節15工事請負費でございますが、提案説明にございましたとおり、垂井駅の北口と南口便所の改修工事費に1,000万円、新たに追加補正をお願いするものでございます。これまで住民の皆様方、あるいは多方面から来町されます観光客等々から幾多の苦情が寄せられておりました。暗い、あるいは和式を洋式にしてほしいとか、幾多の苦情が寄せられてまいっておったわけでございますが、訪れます観光客の皆様、あるいは築20年経過をしたことを考慮いたしまして、係ります経費をお願いした次第でございます。

次に、同じく土木費の項5住宅費、目1の住宅管理費、節の22補償、補填及び賠償金では、梅谷町営住宅移転に伴います補償金といたしまして42万1,000円を新たに追加補正いたすものでございます。

次に、款12の公債費、項1の公債費、目1元金、節23の償還金、利子及び割引料で10万7,000円の増額を、また7ページになりますけれども、目2の利子でございますが、こちらも

節23償還金、利子及び割引料でございますが、23万8,000円の減額をお願いするものでございます。こちらにつきましては、平成16年度に借入れを行いました減税補填債、これは20年償還のものでございますが、借入れ後10年を経過した時点で利率が見直されるといった内容になっておりまして、このたび10年を迎え、そういったことから利率の変更に伴います元利償還金額の変更にあわせて新たな率とした場合の差につきまして、それぞれ元金の増額、利子の減額をお願いいたすものでございます。

次に、歳入の5ページでございますが、款14の県支出金、項2の県補助金、目5農林水産業費県補助金でございます。節1の農業費県補助金でございますが、先ほども歳出で御説明をいたしました、垂井北ライスセンター2台に係ります競争力強化生産総合対策事業費補助金が集じん機のみ更新について補助対象となったことから、594万円の減額をいたしたものでございますし、一方、2番でございます同じく垂井北ライスセンターの給袋装置、並びに4つの営農組合等が導入いたします農業機械導入事業に係る元気な農業産地構造改革支援事業費、県の補助金でございますが、合わせて753万6,000円の増額の補正をお願いいたすところでございます。

また、これも歳出でも一部触れさせていただきましたが、3番でございます関係でございますが、泥川湛水対策事業に係ります県単調査設計事業補助金として2分の1の補助率でございますが、277万5,000円、新たな増額でございますけれども、補正をさせていただくものでございます。同様に歳出の農林水産業費で御説明いたしました町内の農事組合法人等が購入する大型農業機械の県事業の採択によって県の補助金がつくことになったということでございますので、何とぞ御理解をお願いしたいと思います。

次に、款18の繰越金、項1の繰越金、目1の繰越金でございますが、節1繰越金、財源の確保と収集の均衡を図るため、968万5,000円になりますけれども、増額の補正をお願いいたすものでございます。

最後に8ページには、地方債の前々年度末におけます現在高並びに前年度末及び当該年度末におけます現在高の見込みに関する調書を添付させていただいておりますので、お目通しをいただきたいと思っております。

以上、平成26年度垂井町一般会計補正予算（第1号）の補足説明とさせていただきます。何とぞ御審議の上、御賛同賜りますよう、よろしくお願いを申し上げます。

○議長（栗田利朗君） お諮りいたします。

ただいま議題となっております議第39号 平成26年度垂井町一般会計補正予算（第1号）は、精読のため審議を延期することといたしたいが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、本案は、精読のため審議を延期することに決定しました。

以上で本日の議事日程は全て終了いたしましたので、本日はこれをもって散会いたします。

午前9時48分 散会

上記のとおり会議の次第を記載し、その真正なることを証するため、ここに署名する。

平成 年 月 日

垂井町議会議長 栗 田 利 朗

会議録署名議員 安 田 功

会議録署名議員 角 田 寛